

令和5年5月18日

メディア関係者各位

自殺未遂であっても自殺行動に関する報道には注意が必要です。特に「有名人」に関して、「センセーショナルな見出し」で伝えたり、「自殺の手段・場所」を詳しく報じることは、WHOの『自殺報道ガイドライン』において「やってはいけないこと」とされています。

本日（5月18日）、歌舞伎俳優の市川猿之助さんご両親が倒れているのが見つかり、自殺の可能性が報じられています。自殺未遂であっても（既遂していなくても）、自殺の手段・場所を詳しく報じることは、自殺念慮を抱えている人に強い影響を与え、「模倣自殺」を誘発しかねません。メディア関係者各位におかれましては、今一度、そのリスクについてご留意いただき、[WHO（世界保健機関）発行の『自殺対策を推進するためにメディア関係者に知ってもらいたい基礎知識2017年版』（いわゆる『自殺報道ガイドライン』）](#)を踏まえた報道を、お願いいたします。

《自殺に用いた手段について明確に表現しないこと》（WHO 自殺報道ガイドライン P6）

自殺リスクのある人が行為を模倣する可能性を高めてしまうため、自殺手段の詳細な説明や議論は避けなくてはならない。例えば、薬の過剰服用を伝える際には、服用した薬のブランド／薬品名、性質、服用量、飲み合わせや、どのように入手したのかを詳細に伝えることは、人々に害を及ぼす可能性がある。

《センセーショナルな見出しを使わないこと》（WHO ガイドライン P7）

「自殺」という語は見出しで使わない、また自殺手段や自殺の現場を明確に示すことも避けるべきである。本文記事の作成者以外のメディア関係者が見出しを書く場合、本文作成者は見出しを書いた人と協力して、適切な見出しが付けられているかを確認すること。

《有名人の自殺を報道する際には、特に注意すること》（WHO ガイドライン P4）

有名人の自殺は十分に報道する価値があるとみなされ、それらを報道することは人々のためになると考えられることも多い。しかしこうした報道は、自殺リスクの高い人に模倣自殺を誘発させる可能性を特に高めてしまう。有名人の死を美化することで、気付かないうちに社会が自殺関連行動を称賛し、その結果、別の人の自殺関連行動を促進させてしまう可能性を意味している。

《自殺が発生した現場や場所の詳細を伝えないこと》（WHO ガイドライン P6）

ある場所が「自殺現場」として有名になってしまうのはよくあることである。例えば、自殺が発生した橋、高層ビル、崖、列車の駅、踏切などである。例えば、そのような場所をセンセーショナルな言葉を用いて伝えたり、その場所で起きた事件の数を過度に強調したりすることで、自殺現場としてその場所をさらに知らしめることが無いように、メディア関係者は特に注意を払わなくてはならない。

《自殺関連報道として「やるべきでないこと」》

報道を過度に繰り返さないこと／自殺に用いた手段について明確に表現しないこと／自殺が発生した現場や場所の詳細を伝えないこと／センセーショナルな見出しを使わないこと／写真、ビデオ映像、デジタルメディアへのリンクなどは用いないこと

《自殺関連報道として「やるべきこと」》

有名人の自殺を報道する際には、特に注意すること／支援策や相談先について、正しい情報を提供すること／日常生活のストレス要因または自殺念慮への対処法や支援を受ける方法について報道すること／自殺と自殺対策についての正しい情報を報道すること

「WHO 自殺報道ガイドライン」(<https://www.mhlw.go.jp/content/000526937.pdf>) より

●報道の際は、相談窓口等に関する情報も合わせてご掲載・放送をお願い致します。

自殺や事件等に関する報道でつらい気持ちになった読者や視聴者が、こころを落ち着けるためのWeb ページ「こころのオンライン避難所」(当センター作成。相談窓口の情報も有)

- ・こころのオンライン避難所 <https://jscp.or.jp/lp/selfcare/>



電話や SNS による相談窓口の情報

- ・#いのち SOS (電話相談) <https://www.lifelink.or.jp/inochisos/>
- ・チャイルドライン (電話相談) <https://childline.or.jp/index.html>
- ・生きづらびっと (SNS 相談) <https://yorisoi-chat.jp/>
- ・あなたのいばしょ (SNS 相談) <https://talkme.jp/>
- ・こころのほっとチャット (SNS 相談) <https://www.npo-tms.or.jp/service/sns.html>
- ・10代20代女性のLINE相談 (SNS 相談) <https://page.line.me/ahl0608p?openQrModal=true>

相談窓口の一覧ページ

- ・厚生労働省 まもろうよこころ <https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>
- ・いのち支える相談窓口一覧 (都道府県・政令指定都市別の相談窓口一覧) <https://jscp.or.jp/soudan/>

孤独・孤立対策の支援制度や相談窓口の検索サイト

- ・あなたはひとりじゃない 内閣官房 相談窓口等の案内 <https://notalone-cas.go.jp/>
- ✓ [支援制度・相談窓口の検索](https://notalone-cas.go.jp/search/) <https://notalone-cas.go.jp/search/>
- ✓ [18歳以下の方向けの検索ページ](https://notalone-cas.go.jp/under18_chatbot/) https://notalone-cas.go.jp/under18_chatbot/